

## 4. 中心市街地の活性化の目標

### [1]中心市街地の活性化の目標

基本計画のコンセプト及び5つの基本的な方針を踏まえ、中心市街地の活性化の目標として、次の3つの目標を定めます。

◆ 中心市街地活性化の目標 ◆		
目標1	訪れたいなる まち	大町市や当市の中心市街地の知名度を向上させる情報発信を積極的に行います。また、大町の中心市街地固有の歴史的、文化的、自然的資源と整備された都市基盤や集積された都市機能等を有効に活用するとともに、市民と観光客などの来街者の利便性を向上させ、「訪れたいなる まち」を目指した中心市街地づくりを進めます。
目標2	買物したいなる まち	中心市街地の商業者が主体となって、大型店との差別化を図る個性ある個店・商店街づくりを進めるとともに、商店同士、商店街同士の連携や観光施設や各種イベントなどとの連携を強化することと、お客様を気持ちよく迎えるための「おもてなしの心」を醸成するとともに、お客様の要望を満たすことによって、街を訪れる多くの人たちが、買物や食事をする「買物したいなる まち」を目指した中心市街地づくりを進めます。
目標3	住みたいなる まち	都市機能がコンパクトに集積し、全ての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進め、快適で安全・安心に暮らすことのできる住環境づくりが重要です。また、地域文化や地域コミュニティの振興の取り組みを通じ、地域への愛着が感じられる潤いあるまちづくりを進めるとともに、まちなか居住の支援を行い、多くの人々が住みたいなり、住み続けたいなるような「住みたいなる まち」を目指した中心市街地づくりを進めます。

## [2] 中心市街地活性化の戦略

今日の当市の中心市街地の衰退の状況は、極めて深刻であり、その再生は、簡単に実現できるものではありません。

したがって、計画期間であるこれからの5年間で、市街地再生のための劇的な変革を求めたり、不可能な夢や幻想にとらわれたりするのではなく、現実をしっかりと直視し、たゆまぬ努力のもと、一步一步、着実な取り組みを進めていくことこそが求められています。

本基本計画では、コンセプト・テーマを「**みんなで創る 大町まちなか再生物語第2章**」と位置付け、中心市街地活性化に向けた新たな戦略を設定します。

この新たな戦略においては、「大町らしさ」である自然的資源・歴史的資源等を最大限に活用し、行政、地域住民、商業者をはじめとした関係者が、「できることから始める」、「できることはすぐに取り組む」という意識を持ち、協働の力により、小さなまちづくり活動に取り組み、それを成功させ、さらに次のまちづくり活動に取り組むことにより、着実に目標を達成させることを基本とします。

また、本基本計画で位置付けられた3つの目標の達成のためには、中心市街地においてなぜ来街者が減少したのか、なぜ小売販売額が減少したのか、などについて検証を行い、まちに行きたい、まちで買い物したい必然性を阻害する要因について共通の認識を持つことが必要です。日曜日や休日の開店、夕方の営業時間の延長、豊富な品揃えなど消費者のニーズがあります。消費者行動の流れを中心市街地に呼び込み、ここでしか買えないなど、個々の商店の魅力を高め、お客様目線に立った事業の展開が望まれます。その上で、目標に沿って実施される施策の推進にあたっては、定期的なフォローアップを実施し、持続可能で、総合的かつ一体的な中心市街地の活性化対策に取り組み、本基本計画の計画期間後の**まちづくりの展開による中心市街地の発展**につなげることを目指します。

さらに、観光地や温泉郷などの施設から中心市街地に観光客を誘導するとともに、東山への観光客が中心市街地に立ち寄ることのできる施策を展開します。

## [3] 計画期間

計画期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5年間とします。

#### [4]数値目標の設定指標の設定

##### (1)「目標1 訪れたくなる まち」に関する指標

###### ○目標指標の設定について

「目標1 訪れたくなる まち」を示す指標としては、観光入り込み客数、JR信濃大町駅乗降客数等の推移等が考えられますが、本市では、年2回、中心市街地3地点において「歩行者・自転車通行量調査」を実施していることから、本調査の平日・休日の歩行者・自転車通行量を目標指標として設定します。

##### 中心市街地の平日・休日の歩行者・自転車通行量（平成25年～26年の推移）

区分	年	月 日	天 候	通行量
平	25	8月28日	晴れ	2,121
		10月30日	くもり	1,958
日	26	8月28日	晴れ	2,249
		10月29日	雨	1,573
休	25	8月25日	晴れ	1,082
		10月27日	晴れ	1,453
日	26	8月25日	くもり	1,041
		10月26日	晴れ	1,378

調査時間 午前9時～午後7時

###### ○数値目標の設定について

指 標	現況値	目標値（平成32年）
中心市街地の歩行者・自転車通行量		
平日平均	1,975	2,200
休日平均	1,239	1,400

## (2)「目標2 買い物したくなる まち」に関する指標

### ○目標指標の設定について

「目標2 買い物したくなる まち」を示す指標としては、商業統計調査の「小売業年間商品販売額」うち、商業集積地を中心市街地全体としてとらえ、その年間目標については、「小売業年間商品販売額」を目標指標として設定します。

商品販売額については、次のように推移しています。このうち、当市の商業集積地は、次の商店街です。

#### ◆大町市の商業集積地を構成する商店街

大町駅前、高南、日の出町、八日町、下仲町、上仲町、堀六日町、名店街、九日町、大黒町

※五日町は平成14年調査時以降「商業集積地」から除外した。

#### 小売業年間商品販売額の推移（単位：百万円）

	市全体商品販売額	商業集積地商品販売額
平成 3年	40,883	17,516
平成 6年	41,626	16,627
平成 9年	43,757	16,196
平成14年	39,296	7,999
平成16年	37,795	9,176
平成19年	32,285	6,495

※直近調査は、平成26年7月1日を基準日とし、現在集計中。

### ○数値目標の設定について

指 標	現況値（平成19年度）	目標値（平成31年度）
中心市街地の 小売業年間商品販売額	6,495百万円	平成19年度の10%増

### (3)「目標3 住みたくなる まち」に関する指標

#### ○目標指標の設定について

「目標3 住みたくなる まち」に関する指標としては、当市では、平成21年3月に第3次計画を策定し、中心市街地の活性化に取り組んできましたが、中心市街地の定住人口の減少・少子高齢化の進行に歯止めがかかっていません。

したがって、当面、中心市街地の人口を増加に転じさせることは困難ですが、一定の歯止めをかけるための、まちなか居住の支援を行います。

中心市街地の人口 (各年10月1日現在 単位：人)

	大町市の人口		中心市街地の人口	
		前年との増減		前年との増減
平成22年	30,737	—	5,111	—
平成23年	30,456	-281	5,054	-57
平成24年	30,021	-435	4,987	-67
平成25年	29,606	-415	4,883	-104
平成26年	29,328	-278	4,807	-76

このため、まちなか居住関連施策を着実に推進することによって、当面、中心市街地の人口の減少に歯止めをかけることを目標とします。

なお、本基本計画でいう「中心市街地の人口」とは、次の18自治会の人口の合計とします。

◆中心市街地の区域及び区域をまたぐ18自治会名

相生町、旭町、五日町、神栄町、上仲町、九日町、下仲町、白塩町、大黒町、高見町、仁科町、東町、日の出町、堀六日町、南原町、名店街、八日町、六九町

#### ○数値目標の設定について

指標	現況値 (平成22年～平成26年の平均)	目標値 (平成27年～平成31年の平均)
中心市街地の定住人口の増減	-76人/年	±0人/年

#### [5]フォローアップについて

目標ごとに設定した「数値目標」については、達成状況を的確に把握するとともに、計画期間中、定期的なフォローアップを実施します。

また、大町市中心市街地活性化委員会により、第3次計画で位置付けた数値目標の達成状況や事業の実施状況などについて検証します。